

令和7年度 宮城県発達障害者支援センター事業

第1回 発達障害当事者交流会 開催要項

1 趣 旨

平成 28 年に改正された発達障害者支援法では、発達障害を有する方やその家族が互いに支え合う活動の支援を促進するため、「発達障害児者及び家族等支援事業」として、従来から実施しているペアレントメンターの養成やペアレント・トレーニング等の実施に加え、発達障害を有する方の家族同士の支援を推進する目的から、同じ悩みを持つ本人同士やその家族に対するピアサポート等の支援が新たに盛り込まれました。

この交流会は、ピアサポート推進事業の一環として、発達障害を有する方々が少しでも生きづらさを解消し、よりよい生活が送れるように、同じような境遇やよく似た体験を持つ者同士が互いに励まし・支えあう活動の場を提供することを目的とします。

2 日 時:令和7年5月24日(土)

14時00分～15時30分 (受付:13時45分～)

3 場 所:岩沼市総合福祉センター iあいプラザ 2階 大会議室

4 内 容:茶話会 テーマ「新年度」

※当日は当センター心理相談員が進行役を務めますので、初めての方でも安心してご参加ください。

5 対象者:下記①②③の条件を満たす方。

①18歳以上の発達障害を有する方(診断の有無は問いません)。

②当事者同士の繋がりやサポートを希望される方。

③仙台市以外の宮城県内にお住まいの方。

※支援者・ご家族等の同行については、お申込時にご相談ください。

6 定 員:10名程度 ※先着順

7 参加費:無料

8 主 催:宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」

9 申込み:お電話またはメールでの受付となります。

お申込みの際は、①お名前 ②性別 ③年齢 ④連絡先 ⑤お住まいの市町村をお知らせください。

電話:022-376-5306 E-mail: m-ekubo@abelia.ocn.ne.jp

締切り:令和7年5月22日(木)12:00

※定員になり次第締切りとさせていただきます。

10 プログラム

5月24日(土)	
13:45	受付開始
14:00	開会 ・進め方、参加ルールの確認 ・自己紹介 ・テーマ de トーク「新年度」
15:25	事務連絡、アンケート記入
15:30	閉会、解散

11 その他

- ・各種感染症の拡大防止のため、当日は可能な限りマスクの着用にご協力ください。
- ・当日は、当センター職員のほか、付添いや研修目的の支援者等が交流会に参加または見学させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・当センター内での活動記録として保管することなどを目的に、交流会の様子を写真撮影させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。なお、撮影を希望されない場合は、当日スタッフにその旨お伝えください。